

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 佐伯明彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 2日 午前 9時00分から 令和 6年 5月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月15日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 5月23日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月16日 午前 9時20分から 令和 6年 5月20日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区南葛西五丁目11番地3

建物の名称 バームステージ葛西臨海公園西館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南葛西五丁目11番3の106

建物の名称 106

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 68.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区南葛西五丁目11番3

地 目 宅地

地 積 1559.10平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 404815分の7176



物件明細書

令和 6年 3月14日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 佐伯明彦

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区南葛西五丁目11番地3
建物の名称 バームステージ葛西臨海公園西館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南葛西五丁目11番3の106
建物の名称 106
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 1階部分 68.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 江戸川区南葛西五丁目11番3
地 目 宅地
地 積 1559.10平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 404815分の7176



令和5年(ケ)第651号
令和6年2月7日受理
令和6年3月4日提出
(評価人：関口一郎)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 菅原弘将

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区南葛西五丁目11番地3

建物の名称 バームステージ葛西臨海公園西館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南葛西五丁目11番3の106

建物の名称 106

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 68.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区南葛西五丁目11番3

地 目 宅地

地 積 1559.10平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 404815分の7176



執行官の意見

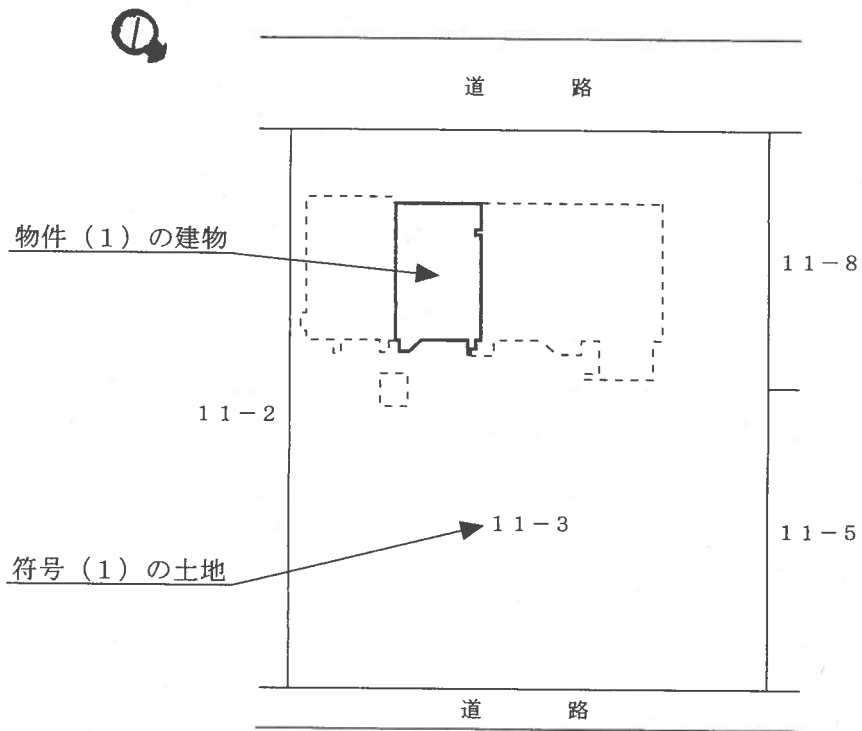
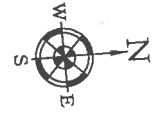
1. 本件対象物件の状況は、土地・建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。なお、本件マンションは道路面と同じ高さにあるエントランスホールや管理事務室が存するフロアを地下1階と登記していることから、106号室は登記上は1階部分にあるが、道路面から見ると2階にあるように見える。
2. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 建物所有者の住民票上の住所は本件物件所在地にあるところ、集合郵便受け及び玄関に氏名等の表示はなかったが、集合郵便受け内に建物所有者宛ての郵便物があつた。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時ともに不在であり、電気・ガスの供給は停止されていた。
 - ③ 立入調査時に、本件建物内には建物所有者宛ての古い時期の電気（令和3年3月分）・ガス（令和4年7月分）の各請求関係書面や領収書（令和4年6月13日付け）などがあつたが、ほこりは特に溜まっていなかった。なお、本件建物内には第三者の占有を窺わせるような徴表は見当たらなかった。
 - ④ 本件建物内には家具・家電・寝具・日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
3. 本件建物の占有関係については、上記現場の状況等から、本報告書2枚目に記載のとおり、建物所有者が長期間留守にしているものの居宅として占有していると認定した。

以上

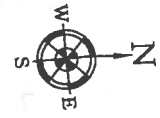
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和6年2月13日	法務局	■不動産登記事項証明書交付申請
令和6年2月13日 13:25-13:40	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 □居住者から聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和6年2月14日	当庁 (FAX)	■管理費等に関する調査
令和6年2月28日 14:35-14:50	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 (立入調査) ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>■ 令和6年2月28日 目的物件に臨場してオートロック前から呼び出したが応答がなかったので、立会人Aを立ち会わせて技術者に解錠させ、106号室の玄関前まで向かった。106号室は不在であったので、立会人Aを立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

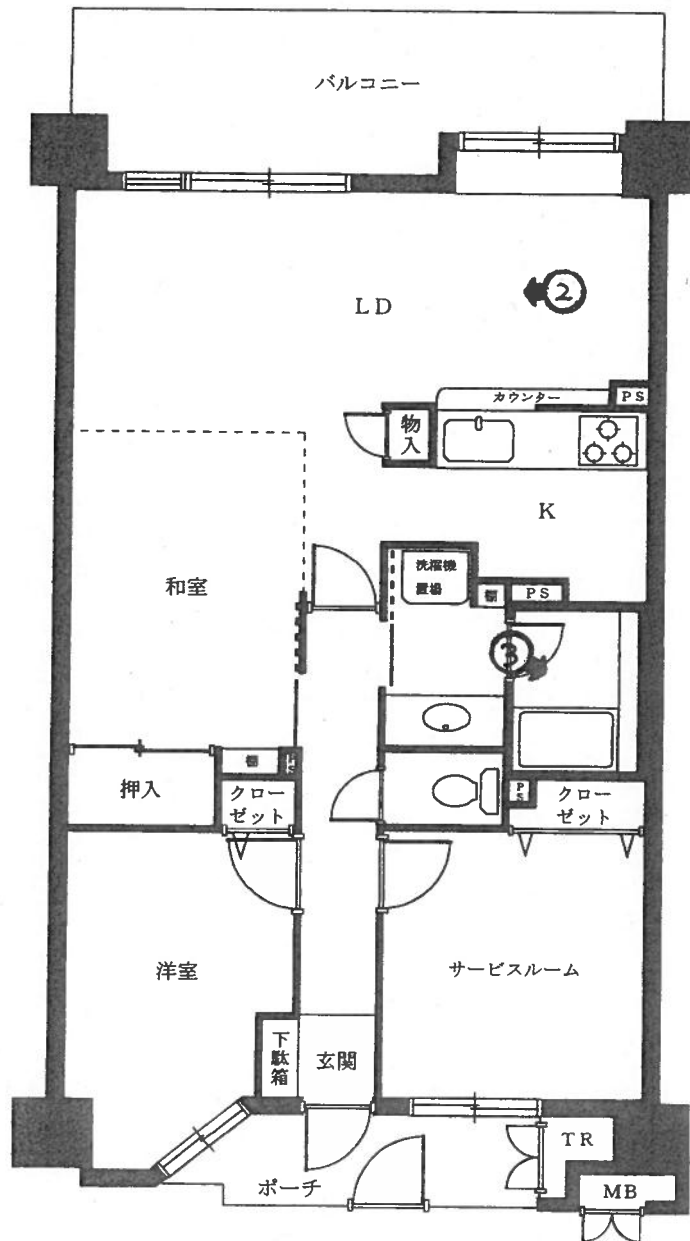
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり



←○ 写真撮影位置方向



(106)



←○写真撮影位置方向

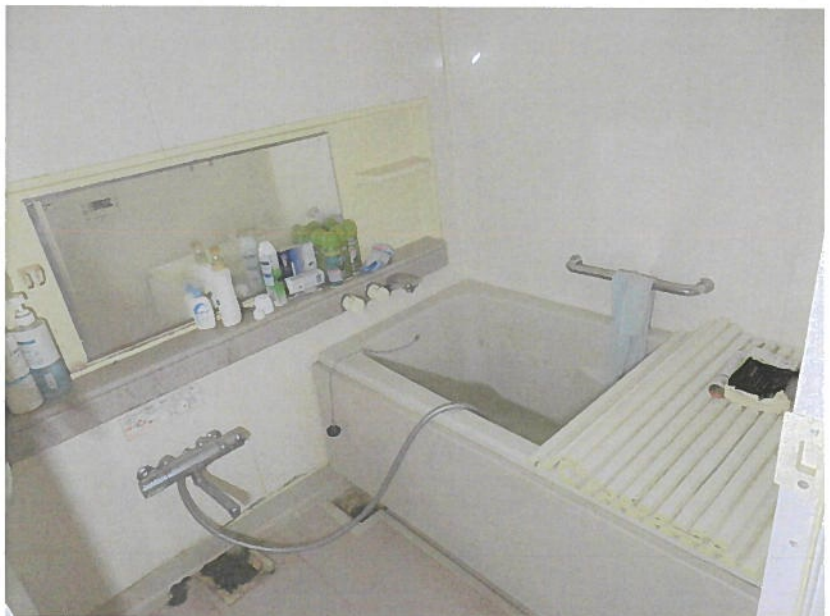
1



2



3



令和5年(ケ)第651号
令和6年2月28日現地調査
令和6年3月4日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 関 口 一 郎

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 21,030,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1		次頁物件目録記載のとおり	(住居表示) 江戸川区南葛西5丁目11番15号 (マンション名：部屋番号) バームステージ葛西臨海公園 西館：106号室
番号	特記事項		
	なし		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区南葛西五丁目11番地3
建物の名称 バームステージ葛西臨海公園西館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南葛西五丁目11番3の106
建物の名称 106
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床 面 積 1階部分 68.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1
所在及び地番 江戸川区南葛西五丁目11番3
地 目 宅地
地 積 1559.10平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 404815分の7176

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況

位置・交通	J R・京葉線「葛西臨海公園」駅の北東方約1.6km(道路距離・徒歩約20分)、江戸川区南葛西5丁目11番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅が建ち並ぶなかに、事業所等も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 高度規制 その他	市街化区域 第1種住居地域 60%(指定) 300%(指定) 準防火地域 第3種高度地区 敷地面積の最低限度70㎡
面地条件	地積形状 間口・奥行 地勢 その他	符号1土地：1,559.10㎡ ほぼ長方形 東側及び西側間口約36m、奥行(東西)約43m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	東側幅員約18m区道、西側幅員約7m区道に接面する二方路地。両区道はいずれも建築基準法第42条1項1号該当。	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用されている。建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 404,815分の7,176
特記事項	江戸川区の水害ハザードマップによると、洪水・内水氾濫・高潮による浸水想定区域にある。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	バームステージ葛西臨海公園西館	
建物の用途	共同住宅(西館総戸数29戸) , 東館総戸数は28戸	
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日	平成12年2月16日
	経過年数	約24年
	経済的残存耐用年数	約26年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建, 延床面積2,612.40㎡	
仕 様	外 壁	タイル, 吹付タイル等
	そ の 他	なし
設 備 等	西館・東館一体として, 駐車場, 駐輪場, エレベーター, 集合ポスト, 宅配ボックス, ゴミ置場, 集会室, 管理人室等	
建物の品等	良好	
管理の形態等	管 理 組 合	あり
	管 理 会 社	(株)合人社計画研究所
	管 理 形 態	委託管理
管理の状況	普通	
特 記 事 項	建築計画概要書上, 西館・東館は別々の建物であり, 西館は敷地面積841.09㎡, 平成10年12月3日に確認済証(第1373号)平成12年3月6日に検査済証(第612号)の交付を受けている。尚, 東館は, 敷地面積720.02㎡, 平成10年12月3日に確認済証(第1372号), 平成12年3月6日に検査済証(第611号)の交付を受けている。	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位 置	1階(106号室)・中間部屋 特記事項①参照 主要開口部の方位：西向き	
床 面 積	専 有 面 積	68.04㎡
	共用部分を含む 現況床面積	92.83㎡
間 取 り	2LDK+サービスルーム	
バルコニー等	西側に有り	
仕 様	天 井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス貼等 フローリング, 畳, 塩ビシート等 ビニールクロス貼等 ユニットバス, キッチン, トイレ等 トランクルームあり
保守管理の状態	劣る	
管 理 費 等	管 理 費	20,150円(月額) 令和6年1月27日現在, 以下同じ
	修繕積立金	7,735円(月額)
	滞 納 額	2,716,670円 特記事項②参照
	遅延損害金	1,132,917円
専有部分の利用 状況等	所有者が居宅として使用しているが, 長期間留守にしている ものと推定される。	
特 記 事 項	①東側及び西側のエントランスは, 東側及び西側の接面区道と 等高であるが, 登記上はエントランス, 管理事務室, 集会室 等の存する階は地下1階となっており, 本件区分所有建物は 登記上1階部分となっているが実質的には2階である。 ②上記滞納額には, 弁護士費用395,390円が含まれている。	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
400,000	× 92.83	× 0.36	= 13,370,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

・経過年数約24年，経済的残存耐用年数約26年，観察減価率30%(保守管理の状況を考慮した)。

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 26年 ÷ (24年 + 26年) × (1 - 0.30) = 0.36 (小数第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
446,000	×1.03	×1,559.10	×1.00	× 7,176/404,815	=12,700,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準的画地の価格を求めた。尚、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

公示地 江戸川-17

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$390,000\text{円}/\text{㎡} \times 103/100 \times 100/100 \times 100/90 = 446,000\text{円}/\text{㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和5年1月1日から評価日までの地価変動率

標準化補正：必要なし。

地域格差：対象地域は、公示地の所在する地域に比し、街路条件、環境条件等でやや優る。

イ 個別格差：二方路 +3%

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格(円) カ
(13,370,000)	+12,700,000)	× 1.30	× 0.94	× 1.00	= 31,860,000

ア 建物価格：前記①エ

イ 敷地権価格：前記②カ

ウ 価格補正：周辺地域における同種のマンションの取引事例，売却希望事例等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正・・・0.97(対象=対象階1階・基準階=4階)
位置別等修正・・・0.97(方位等)
その他・・・なし

相乗積 $0.97 \times 0.97 = 0.94$ (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが，その潜在的な収益力を把握するために，賃貸借を想定することにより，収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に，分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して，DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し，当該物件に関する収集可能な資料には限界があり，更に競売による売却後の現実の賃貸借は，特定の当事者間の契約行為によるものであるので，必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ=キ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率 ※2 オ	正味復帰価格現価 エ×オ=カ	
(円) 2,970,587 (14.9%)	(円) 1,164,980	(%) 5.7	(円) 19,825,098	0.8589	(円) 17,027,777 (85.1%)	(円) 20,000,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 5.2\%)^3 = 0.8589 \text{ (小数第5位を四捨五入)}$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を，複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり，標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で，1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は、土地価格と建物価格を加算したもので、原価性に着目した供給者価格であるが、本評価では、類似のマンションの取引事例等も考慮されており、本件建物の市場価格を概ね適正に反映しているものと判断される。

一方、新たに賃貸に供することを想定した収益価格は、低位に試算された。

これは、本件建物が最寄駅への接近性にやや劣るファミリータイプのマンションであり、価格形成は収益性よりも居住の快適性、利便性等を中心としてなされるため、当賃貸市場では当該建物の経済価値に即応する賃料設定が困難であること等によるものと判断される。

よって、本評価では、両試算価格の性格を勘案の上、積算価格を重視し、収益価格を関連づけ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積算価格	31,860,000円
② 収益価格	20,000,000円
③ 調整後の価格	31,300,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) (円) オ	評価額 (円) カ
31,300,000	×1.00	×0.80	×0.84		= 21,030,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他の控除(敷金等)：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（江戸川－17）

所 在：江戸川区南葛西5丁目8番46「南葛西5－8－15」

価 格：390,000円／㎡

位 置：JR・京葉線「葛西臨海公園」駅から道路距離1,500mに位置する。

価 格 時 点：令和5年1月1日

地 積：126㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：東側6m区道

用途指定等：第1種住居地域（建蔽率60%，容積率300%）
準防火地域

地域の概要：中小規模住宅，共同住宅等が立ち並ぶ住宅地域。

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

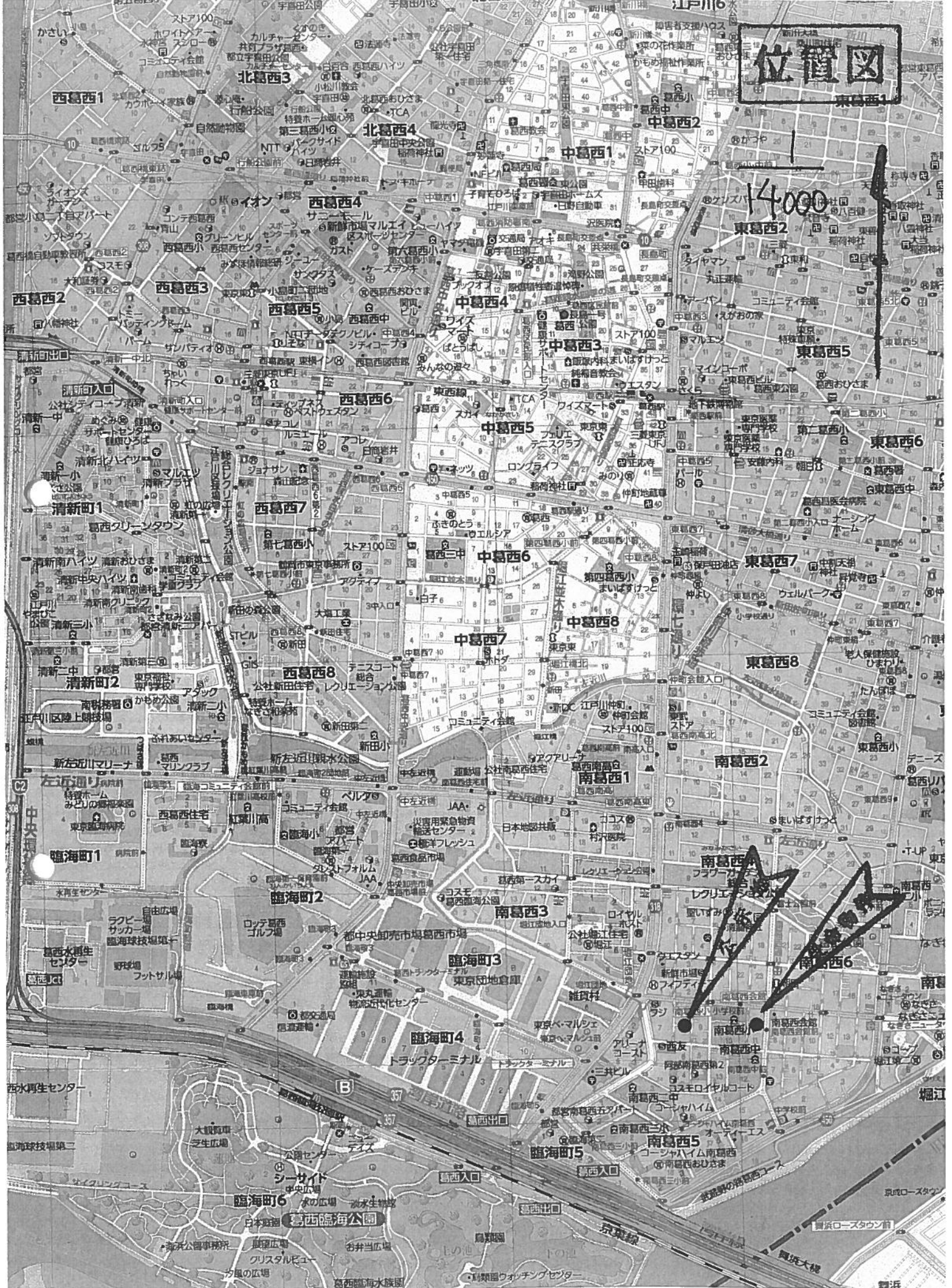
以 上

令和6年3月4日

評価人 不動産鑑定士

関 口 一 郎

位置図



公圖寫

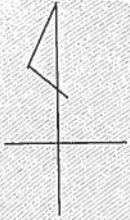
$\frac{1}{500}$

(座標值種別:

102-19

100-3

N



102-10

11-4

11-5

11-8

10-1

11-3

102-20

102-18

11-2

100-2

11-9

11-11

11-7

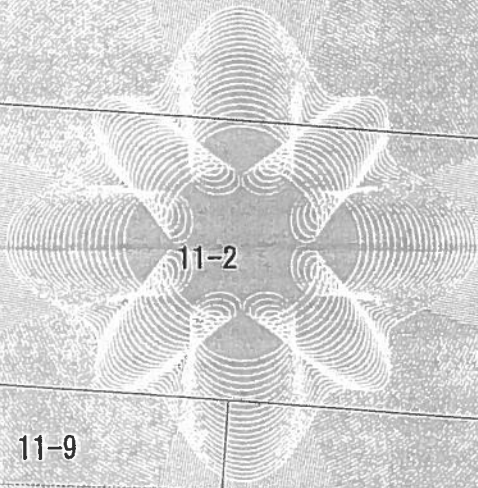
102-15

10-2

102-15

11-10

11-1



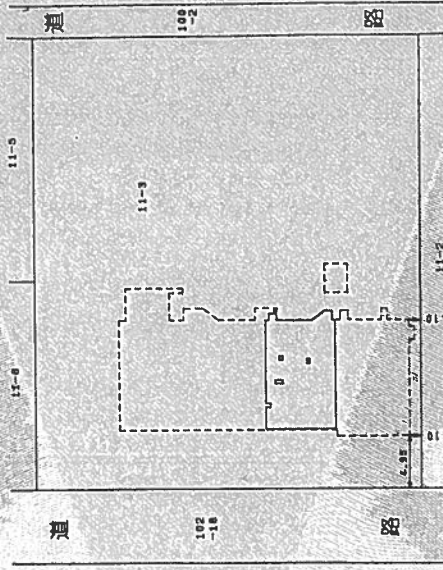
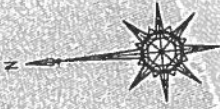
登記年月日：平成12年2月28日

平成12年2月28日

各階平面図

家屋番号	南葛西五丁目 11番3の106
建物の所在	江戸川区南葛西五丁目11番地3

本図面は、A3版をA4版に
縮小コピーしたものである。

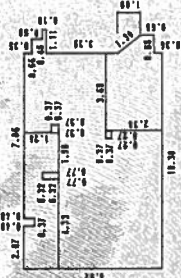


建物の存する部分 1階

縮尺 1/500

各階平面図

建物番号 106



採 算 表

6.52 x 2.07	=	13.4964
6.04 x 0.37	=	2.2348
6.52 x 7.86	=	51.2472
0.68 x 0.86	=	0.4488
(1.74 + 0.65) x 0.85 x 1/2	=	1.01575
0.18 x 0.45	=	0.0810
0.27 x 0.37	=	-0.0999
0.77 x 0.32	=	-0.2464
0.37 x 0.37	=	-0.1369
合計		68.04075
所収限		68.04 m

合計 68.04075
所収限 68.04 m

縮尺 1/250

093397

申請人

作製者

士
書

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局江戸川出張所管轄)

令和5年11月22日

東京法務局中野出張所

登記官

